



中央区

※保健だよりは毎月15日号に掲載しています。

中央区役所 〒810-8622 中央区大名二丁目5-31

区役所代表電話 ☎714-2131

午前8時45分～午後5時15分 土・日・祝日・年末年始を除く

区ホームページは「福岡市 中央区」で検索するか右のコードから
区フェイスブックページは「情報発信中央区」で検索



区役所玄関前の花壇

区の人口 207,523 人 (前月比 34 人減) (男 93,109 人 女 114,414 人) 世帯数 129,104 世帯 (前月比 24 世帯減) (令和3年7月1日現在推計)

調=日時、期間 所=場所 対=対象 定=定員 料=料金、費用 申=申し込み 問=問い合わせ ☎=電話 ファ=ファクス メール=メール 持=持参 受=受付時間

8月は食品衛生月間

市は、食中毒が発生しやすい8月を「食品衛生月間」と定め、食中毒の防止や衛生管理の向上を図るために、啓発を行っています。この機会に、食中毒予防や食品の取り扱いなどを見直しましょう。

パネル展を開催

8月1日(日)から、あいれふ1階(舞鶴二丁目)で「食品衛生パネル展」を開催します。食の安全や食品衛生の大切さを楽しく学ぶキャラクター「タベルマン」によるクイズやポスターの展示を行います。

手洗い教室の動画を配信

8月1日(日)から、区ホームページ(「タベルマン 手洗い教室」で検索)で「プロの和菓子作りとタベルマンの手洗い教室」の動画を公開します。食中毒や新型コロナウイルス感染症などの予防の基本は手洗いです。石けんをよく泡立て、洗い残しがないようにしっかり洗い、食中毒や感染症を防ぎましょう。



日本食品衛生キャラクター 食中毒防止隊 タベルマン

区衛生課 ☎761-7356 ファ761-8280

ハチに注意しましょう

ハチは夏の終わりから秋にかけて個体数が増え、動きが活発になります。特にスズメバチ類=写真=は巣を守る本能が強く、興奮すると集団で人を攻撃してくる場合があります。みだりに刺激しないようにしましょう。



ハチには、黒っぽいものを攻撃したり、香水や整髪料の臭いに興奮したり、飲み残しのジュース缶などに群がったりする習性もあります。野外で活動するときは、気を付けましょう。

※市は、ハチやハチの巣の駆除は行っていません。危険が伴うスズメバチなどの駆除は、専門業者(消毒業)に依頼してください(有料)。区生活環境課 ☎718-1092 ファ718-1079

お盆期間のごみとお供え物の収集

◆燃えるごみなどは平常通り収集

燃えるごみ、燃えないごみ、空き瓶・ペットボトル、粗大ごみは平常通り収集します。

◆盆の供え物は15日夜に収集

8月15日(日)夜に収集します。自治協議会などの団体が運営・管理しています。下記の場所に午後10時(当仁・笹丘は午後9時、舞鶴・草ヶ江・平尾は午後9時半、赤坂は午後9時45分)までに出してください。

校区等	場所
春吉	春吉公園北側(春吉一丁目) 柳橋バス停横(清川一丁目)
警固	警固公民館駐車場(警固一丁目) 今泉公園内北側(今泉一丁目)
赤坂	赤坂小学校東門内(赤坂二丁目)
舞鶴	舞鶴小・中学校駐車場南側(舞鶴二丁目)
箕子	かもめ広場駐車場東南側(港二丁目)
当仁	伊崎集会所前(伊崎) 唐人町北公園前(唐人町三丁目)
南当仁	市営地行住宅東側(地行三丁目)
草ヶ江	草ヶ江公民館駐車場(六本松一丁目)
平尾	山荘公園(平尾四丁目) 薬院公園(薬院三丁目)
高宮	一本木公園北側(大宮二丁目)
小笹	小笹公園南側(小笹三丁目) 小笹老人いこいの家北側(小笹四丁目) 福岡草苑駐車場横(平和三丁目)
笹丘	田島橋西側(城南区田島四丁目)
福浜	福浜公民館前(福浜一丁目)

区生活環境課 ☎718-1091 ファ718-1079

台所ごみの水切りを

生ごみは『ギュッ』と絞って水分を減らしてから出しましょう。ごみ減量はもちろん、悪臭や腐敗の防止になります

区生活環境課 ☎718-1091 ファ718-1079

シニア地域サポーター養成講座 ～オンラインでつどってみよう～

シニア世代を対象としたボランティア養成講座です。今年度は「オンラインでつどってみよう」をテーマに、ウェブ会議ツールの使用方法と活用について学びます。



①9月15日(水)②9月29日(水)午後1時半～3時半 所中央市民センター2階第一会議室(赤坂二丁目) 対次の全てを満たす人▷区内に住む50歳以上▷ボランティア活動に興味・関心がある▷パソコン(マイク、スピーカー、カメラ付き)、タブレット、スマートフォン等を日常的に使用して、当日持参できる▷両日とも参加できる 定30人※②は自宅からの参加も可 料無料 申8月2日(月)以降に住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を電話かファクスまたはメールで区社会福祉協議会(☎737-6280 ファ737-6285 メール chuouku@fukuoka-shakyo.or.jp)へ。

資料展「引揚港・博多」 ～苦難と平和への願い～

ふくふくプラザに、戦争の記憶を語り継ぐ常設展示があります。



終戦後に朝鮮半島や中国大陸を追われ博多港に引き揚げてきた人 実際使用されていたかばんたちから寄贈された、貴重な資料等の常設展示を行っています。家族や友人と一緒に、平和の尊さについて考えてみませんか。 所市民福祉プラザ(ふくふくプラザ)1階ホール横ホワイエ(荒戸三丁目) 調午前9時～午後9時 対毎月第3火曜日(祝日の場合は翌日) 料無料 問保健福祉局総務課 ☎711-4493 ファ733-5587

あなたの作品で美術館を彩りませんか 「市民文化祭美術作品展」の作品募集

11月9日(火)～14日(日)に市美術館(大濠公園)で開催する「第42回中央区市民文化祭美術作品展」の作品を募集します。一般部の応募作品は、全点展示予定です=写真。応募要項、申込書、作品票は、区企画振興課、区内の公民館、中央市民センターなどで配布しています。区ホームページ(「中央区 美術作品展」で検索)からもダウンロード可能です。



○一般の部

洋画、日本画、書、写真、手工芸 区内に住むか通勤・通学する人、または区内のサークルに所属している人 申申込書と作品票を9月30日(休)午後5時(必着)までに区役所3階企画振興課「市民の祭り運営委員会事務局」へ郵送(〒810-8622 住所不要)または持参してください。作品は10月10日(日)午前11時～午後3時に区役所3階大会議室へ持参してください。

○小・中学生の部

絵画、書道(書道は小学3年生以上) 区内に住むか通学する小・中学生 申9月30日(休)午後5時(必着)までに作品(作品票を裏面に貼付)と申込書を同事務局に持参してください。

区企画振興課 ☎718-1055 ファ714-2141

市民相談室からのお知らせ

区市民相談室は毎週金曜日に弁護士による法律相談を行っています。予約受け付けは1週間前から行っています。※8月13日(金)の相談は休みです。



区市民相談室 ☎718-1014 ファ714-2141

掲載しているイベントについて

新型コロナウイルス感染症対策のため、一部イベントが中止・延期になる場合があります。事前に各問い合わせ先へご確認ください。